

# 抗原簡易キット申込書

下記の注意事項をお読みの上、必要事項を記入し申し込みしてください。

- 申込締め切り:令和4年12月9日
- 申込方法:以下のいずれかの方法でお申し込みください。
  - ① ながの電子申請サービスのフォームから申し込みする。(右記QRコードよりアクセス)
  - ② 「抗原簡易キット申込書」を郵送、FAX(0265-86-2225)、保健医療係窓口持参により提出する。



## 【注意事項】

- ① 今回配布するキットは、「新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)」として厚生労働省が承認したもので、発症から9日目までは有用とされていますので、微熱やのどの違和感などの軽微な症状がある等、医療機関の受診に迷う場合に使用してください。
- ② 無症状の方は使用できません。(感染していても結果が陰性となる可能性が高いため)
- ③ ウイルスの量が少ない場合や、鼻腔から採取した検体の粘度が高い場合、また検査の手順や手技が正しくない場合等には、偽陽性(実際は感染していないが陽性となる)や、偽陰性(実際は感染しているが陰性となる)が発生することがありますので、キットの結果のみで感染の有無を判断することはできません。
- ④ 使用方法については、キット郵送の際同封したチラシの「抗原簡易キットの使用方法」を確認してください。また、使用前には、チラシに掲載している二次元バーコードなどからアクセスしたWebサイトにおいて、使用方法の動画を必ず視聴した上で、自己責任で使用してください。
- ⑤ キットの使用はあくまで自主的判断であり、検査や結果によって生じた損害については自己責任で対処してください。
- ⑥ 法律に違反するおそれがありますので、抗原簡易キットを希望者本人以外の者に譲り渡したり(無償も含む)使用させたりしないでください。

申込日	令和4年12月 日
氏名	(フリガナ)
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 ( )歳
住所	飯島町
電話番号	

【以下、確認事項に】

- 上記注意事項を確認・同意の上、申し込みます。
- 提出された個人情報について、本事業の効果の検証等、感染拡大防止のために県および飯島町で活用する事を承諾します。
- キット使用后、3日以内に検査結果を報告します。

報告先:飯島町役場健康福祉課保健医療係 電話:86-3111(内線190) FAX:86-2225

問い合わせ先  
飯島町役場健康福祉課保健医療係  
電話:86-3111(内線190)  
担当:岡野、唐沢